

平成20年第1回土岐市議会定例会報告

平成20年第1回定例会のあらまし

今議会には、20年度予算関係14件、補正予算4件、条例関係13件、人事案件2件、その他案件2件の35件が執行部から上程され、議員提出議案として、土岐市議会委員会条例の一部改正、意見書3件を提出しました。また、12月議会に上程されました決算（一般会計・特別会計）の認定11件は、2月26日の本会議で、認定しました。

人事案件につきましては、3月5日の本会議において、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めるについて、選挙管理委員の選挙の2件が上程され、選挙管理委員に水野鐵郎さん、中嶋太郎さん、鶴飼すみ江さん、市橋詔二さんを選出しました。

予算関係、条例関係、その他の案件は、各常任委員会に付託され、3月10、12、13、14日に審査し、3月21日の本会議において、すべて原案どおり可決しました。

各常任委員会の審査内容は、以下のとおりです。

常任委員会の審査報告

第二常任委員会

第二常任委員会に審査を付託された案件の主な審査内容は、次のとおりです。

▼「平成二十年度土岐市一般会計予算中、歳出の部所管部分について」は、「リサイクル事業費で奨励金を交付することによって、どのような効果、目的があるのか」との質疑がなされ、「市民にゴミの減量化を促進し、循環型社会を作っていくことが目標である」旨の答弁があり、続いて「商工振興費の美濃焼デザイン振興事業について、事業の目的は」との質疑がなされ、「美濃焼ブランドを確立するために、デザインナーのネットワーク化と育成を図ること。また、企業には、デザインに対する重要性を認識していただき、経営のあり方まで踏み込んだ講習会等を開催していきたい」旨の答弁があり、続いて「国際陶磁器フェスティバル美濃負担金について、この負担金は、事業効果があるのか。土岐市としてどのようにに考えているのか」との質疑がなされ、「海外からの来訪者もあり、一定の効果があるものと考えている。二十

年度の事業については、首長や担当者の会合で、十分協議を重ね、実施していく。国際陶磁器フェスティバルは三年に一度の開催であり、今回の評価をしながら今後検討していく」旨の答弁があり、続いて「道路橋梁維持費の原材料費について、現物支給はあくまで市道に限るのか」との質疑がなされ、「公共性のあるところについては、市道以外でも要件を満たせば支給している」旨の答弁があり、続いて「建築住宅総務費の委託料について、耐震診断の見込み件数を五十件とした根拠は」との質疑がなされ、「二十年度から個人負担がなくなり診断料が無料となる



▲ 永久橋上流の道路拡幅予定地

ため、前年度より増加を見込んだものである」旨の答弁があり、続いて「青少年育成費について、大幅な予算増額となる要因は」との質疑がなされ、「放課後教室を現在の四校に加え、新たに土岐津小学校と肥田小学校でも実施する。また、泉小学校の指導員を一名増員して、子供の安心安全な居場所づくりを充実していく」旨の答弁があり、続いて「放課後教室の今後の予定について」質疑がなされ、「二十一年度には、下石小学校、曾木小学校、鶴里小学校を計画している」旨の答弁がありました。



▲妻木小学校での放課後学級

▼「平成二十年度土岐市曾木地区市有林管理特別会計予算について」は、執行部から説明がありました。

▼「平成二十年度土岐市下水道事業特別会計予算について」は「繰り上げ償

還する予定だが、補償金はあるのか」との質疑がなされ、「今回の繰り上げ償還制度は、補償金がない」旨の答弁がありました。

▼「平成二十年度土岐市交通災害共済特別会計予算について」は「自治会、女性の会等に委託し、加入促進に努められたが、加入者の推移は」との質疑がなされ、「平成元年、加入者は、四万九千四百三十九人、加入率七五・四％、平成十八年個人納付になってからは、加入者二万四千五百七十四人、加入率三八・七％、平成十九年度は一月末現在で、加入者二万二千二百三十八人である」旨の答弁がありました。

▼「平成二十年度土岐市自動車駐車場事業特別会計予算について」は、「駐車場の管理人はどのような方を雇用しているか」との質疑がなされ、「駅前駐車場は、障がい者の方を四名、駅西駐車場は、シルバー人材センターから六名ほど雇用している」旨の答弁がありました。

▼「平成二十年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算について」は、「一般会計からの繰入金は、今後どう推移して行くか」との質疑がなされ、「今年度は、千八百五十七万四千円であるが、将来的には、公債費償還が生じ、三千万円程度になると予想している」

旨の答弁がありました。

▼「平成二十年度土岐市水道事業会計予算について」は、「第七次拡張工事について」質疑がなされ、「泉北配水池外面補修工事一千四百五十万円、妻木受水池の屋根補修工事、七百十万円を予定している」旨の答弁がありました。

▼「平成十九年度土岐市一般会計補正予算（第五号）中歳出の部所管部分について」は、執行部から説明がありました。

▼「平成十九年度土岐市下水道事業特別会計補正予算（第二号）について」は、執行部から説明がありました。

▼「土岐市企業立地促進条例の一部を改正する条例について」は、執行部から説明がありました。

▼「土岐市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は、「基本料金の減少となるのでは」との質疑があり「八百五十万円の減収を見込んでいる」旨の答弁がありました。

▼「土岐市立小中学校設置に関する条例及び土岐市立幼稚園条例の一部を改正する条例について」は、執行部から説明がありました。

▼「附帯控訴の提起について」は、「一審の判決がでている状況で、それを覆すだけの新たな証拠があったのか」との質疑がなされ、「原告は一審の判決を不服として、名古屋高等裁判所へ控訴された。それを受けて、県と市とも問題がなかったと認識しており、協議する中で附帯控訴をする」旨の答弁がありました。

▼「市道路線の認定について」は、「通り抜けのできない市道があるが、特例なのか」との質疑がなされ、「市道認定は四メートル以上で、両端又は一端が公道に接し、通り抜けが可能であることとなっているが、検討した結果、この道路は公共、公益的な施設に連絡する道路であるので認定する」旨の答弁がありました。

▼「審査結果」▼平成二十年度土岐市一般会計予算中、歳出の部所管部分▼平成二十年度土岐市曾木地区市有林管理特別会計予算▼平成二十年度土岐市下水道事業特別会計予算▼平成二十年度土岐市交通災害共済特別会計予算▼平成二十年度土岐市自動車駐車場事業特別会計予算▼平成二十年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算▼平成二十年度土岐市水道事業会計予算▼平成十九年度土岐市一般会計補正予算（第五号）中歳出の部所管部分▼平成十九年度土

岐市下水道事業特別会計補正予算（第二号）▼平成十九年度土岐市水道事業会計補正予算（第二号）▼土岐市企業立地促進条例の一部改正▼土岐市水道事業給水条例の一部改正▼土岐市立小中学校設置に関する条例及び土岐市立幼稚園条例の一部改正▼附帯控訴の提起▼市道路線の認定《全議案全会一致・原案可決》

第一常任委員会

第一常任委員会に審査を付託された案件の主な審査内容は、次のとおりです。

▼「平成二十年度土岐市一般会計予算中歳入の部全部・歳出の部所管部分・その他所管部分について」「歳入の部」では「市税の個人市民税について、所得割が減額した要因について」質疑がなされ、「団塊世代の退職等を考慮しながら、前年度と比べ二百五十三人の納税義務者数の減少を見込んだため」との答弁があり、続いて「暫定税率を廃止した場合の土岐市の影響は」との質疑がなされ、「自動車重量税と税、地方道路譲与税及び自動取得税交付金の減額と、土木費補助金の道路橋梁費補助金の減額を合わせて、二億七千六百七十万円の減収となる」旨の答弁があり、続いて「歳出の部」では「防災

無線整備の進捗状況について」質疑がなされ、「防災無線をデジタル化に更新している事業であり、市役所にある親局及び活動センターにある中継局設備を更新し、鶴里町内と曾木町内に再送信施設を設置し、システムの実証実験を実施している。二十年度は、新設十二本、更新は五十本予定している」旨の答弁があり、続いて「生活保護費について、扶助費が減額となっているが、生活保護の方が減ったことによるのか」との質疑がなされ、「約千七百万円の減額であるが、直近の推移で見ると対象者数は減っていない。扶助費は減少傾向にある」旨の答弁があり、続いて「幼稚園、保育園に設置予定のAEDは、どのようなものを設置するのか」との質疑がなされ、「AEDの本体は大人用も子供用も同じであるが、子供用のパッドが装着してあるものを設置する」旨の答弁がありました。質疑終了後、討論に入り「交付される電源立地地域対策交付金の使途に問題がある。一般財源や交付金の削減などの影響で、電源立地地域対策交付金を充当して予算を組んでいる。人件費等に使用する予算や今後交付され続けることを懸念してこの予算に反対する」との討論があり、続いて「適正に予算編成され、歳出については、厳し



▲土岐津中学校に設置されたAED

い予算配分の中、子育て支援の一環として、中学生までの医療費無料化等、多くの事業が予算化されている。また、財政健全化に対しても工夫が見られ、この予算に賛成する」との討論がありました。

▼「平成二十年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算について」は、「夫婦で年金生活者である方で、一方が後期高齢者医療保険に移行し、他一方が、国民健康保険の場合、保険料の計算はどうなるのか。また、障害者の方もどうなるのか」との質疑がなされ、「後期高齢者医療保険料は、一人ずつで計算する。国保料は、一人世帯で計算するが、激変緩和措置を設けており、障がい者の方も同じ緩和措置が適用される」旨の答弁があり、質疑終了後、討論に入り「七十五歳以上の方の保険を別枠で創設することを認められないので反対する」旨の討論があり、続い

て「現役世代との不公平感をなくするための制度であるため、新たに予算化されるものであり、国の新しい制度を受け入れなければ七十五歳以上の方々の医療に支障をきたすため賛成する」との討論がありました。

▼「平成二十年度土岐市病院事業会計予算について」は、「現在、空いている病床、病床があるが、慢性期病棟等の目的で使用は考えていないのか」との質疑がなされ、「医師、看護師が不足する中、現在の急性期医療の維持をしていくことが最優先であるので困難である」旨の答弁がありました。

▼「土岐市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、「今回の福祉医療で、子どもの医療費を中学校三年生まで、外来も含め、無料にしていただけなのはありがたいが、高齢者医療についても、福祉医療の助成対象にできないのか」との質疑がなされ、「この福祉医療制度の対象者は、乳幼児等、母子家庭、父子家庭、重度の障がいのある方であり、高齢者については、規定していない」旨の答弁がありました。質疑終了後、討論に入り「子どもの医療費助成の拡充には、感謝するが、後期高齢者医療制度において、今まで被扶養者であり、新たに保険料を支払うことになる方につい